

(仮称) 世田谷区教育振興基本計画策定に伴う
幹部部会 (第1回)

教育総務課 令和4年8月31日

■ 設置目的など

目的

- ①（仮称）世田谷区教育振興基本計画について、アドバイザリー会議での意見交換等を踏まえ、**※計画の骨子**となる教育目標（育てたい子ども像）・基本方針（教育目標を実現させる指針として、基本的な方針又は取組みの視点）を策定する。
- ②各部の課題や今後の方向性などを踏まえた意見交換を行う。
- ③計画の構成（案）の検討

出席者

教育長、教育監、教育総務部長、教育総合センター担当参事、生涯学習部長、教育総務課長、学校職員課長、教育指導課長、教育研究・研修課長、学校経営副参事、生涯学習・地域学校連携課長

日程

次頁のとおり

その他

- ・**※**7月の総合教育会議において、教育大綱を踏まえ、教育振興基本計画を策定することとなった。
- ・4つの計画（教育の情報化推進計画・不登校支援アクションプラン・特別支援教育推進計画・図書館ビジョン）のあり方を検討
- ・出席者以外の教育委員会の管理職については、適宜、情報提供を行う。
- ・事務局は、教育総務課教育計画・事務調整

骨子（案）を踏まえて

検討部会において、個別具体的な事業である行動計画（実施計画）を策定していく

■ アドバイザリー会議・幹部部会 日程

幹部部会
第1回

- 教育目標、基本方針などの教育振興基本計画の骨子（案）について
- 教育長、教育管理職で意見交換
- 議題** 教育に関する動向を踏まえた教育目標・基本方針、各部の課題や今後の方向性、計画の構成（案）の検討、
- 議題** アドバイザリー会議で学識経験者と意見交換したいテーマ

8月31日（水）10時～11時
教育長室

第1回

- 2名の学識経験者より、最新の教育に関する動向や課題、今後の教育に関する方向性などの説明（ウェルビーイング、不登校支援など）
- 学識経験者、教育長、管理職で意見交換
- 日本大学文理学部教授（教育学科） 末富 芳（かおり）、兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内和雄

10月5日（水）18時～19時30分
教育長室、オンライン会議

幹部部会
第2回

- 教育目標、基本方針などの教育振興基本計画の骨子（案）について
- 教育長、教育管理職で意見交換
- 議題** 骨子（案）、各部の課題や今後の方向性など

10月24日（月）13時～15時
教育長室

第2回

- 2名の学識経験者より、不登校支援に関することや最新の教育に関する動向などの説明
- 学識経験者、教育長、管理職で意見交換
- ⇒ 今後の教育政策や課題など

11月16日（水）18時～19時30分
教育長室、オンライン会議

幹部部会
第3回

- 教育振興基本計画の骨子（案）の確定について
- 教育長、教育管理職で意見交換
- 議題** 骨子（案）の確定。策定委員会（12月23日）での報告に向けての検討

12月13日（火）13時～15時
教育長室

■ 教育振興基本計画の骨子の素材

教育目標について

世田谷区教育委員会の「育てたい子ども像」として教育目標を定める
また、そのような子どもたちが育まれる世田谷の社会の実現を目指す

⇒ 予測困難な未来を自ら切り拓くための礎となる指標を盛り込む

- ① 探究的な学び、個別最適な学びの視点
- ② 挑む・挑戦する意欲、気概の視点
- ③ 違いを認め合う（共生社会）の視点
→ 多様性、包摂性 → 誰一人取り残さない教育の推進
（ダイバーシティ&インクルージョン = 多様性と社会的包摂）
- ④ コミュニケーション能力向上の視点
- ⑤ グローバルに活躍する人材の育成の視点
- ⑥ 幸せ（個人と社会全体のウェルビーイングWell-being）の視点

基本方針（取組みの視点） 3～5つ程度

実施計画（行動計画）について

「取組み項目（取組み内容）」を定め、「実施計画・行動計画（重点項目事業を含めた個別の取組み・施策）」を定める

重点項目事業とは、5年間で特に重点を置いて取り組んでいく事業

基本方針（取組みの視点）について

教育目標を実現させるための指針として、基本方針（取組みの視点）を定める

- ① 家庭・地域との学びの連携 → 教育総合センターが中心
- ② キャリア・未来デザイン教育の推進 → せたがや探究的な学びの実現、非認知的能力の育成
- ③ 予測困難な社会で生きていく資質・能力
→ 主体性・自主性・自立性の向上 → 選択力の習慣化 → 選択力の向上
- ④ 社会の担い手としての自覚、役割を果たす
→ 多様性が尊重される社会の実現、自己肯定感・自己有用感の向上
- ⑤ 人権教育・道徳教育の推進
→ 多様性や包摂性の理念の浸透、いじめ（重大な人権侵害）の撲滅
→ 育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平な質の高い教育環境の確保
→ インクルーシブ教育の実現、ジェンダーバイアス（偏り、思い込み）の解消
- ⑥ 教育DXの更なる推進
→ ICTを活用した学びの推進、ICT環境整備の充実、教職員の支援
- ⑦ 個々の能力、興味関心、将来の進路などの多様化
→ 選択肢の多様化、個性や多様性の尊重
→ 未知の世界、予測困難な社会で必要となる選択する力を高める
- ⑧ 地域で支える教育活動の推進
→ 大学、企業、町会、自治会、商店街、NPO法人等との連携 → リカレント教育の推進
→ 地域人材による部活動の活性化（スポーツ庁・文化庁） → 休日の部活動の地域移行
- ⑨ 多様な学びの場の拡充
→ 不登校特例校、ほっとスクール、ギフテッドスクール（ギフテッド教育）などによる自己実現
→ 特異な才能と学習困難とを併せ持つ児童・生徒に対する教育
- ⑩ 文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与
→ 教科日本語の充実、英語体験活動、海外交流の実施

【 検討部会（作業部会） 】

- ・ 3グループで取組み内容などの検討
- ・ 課題整理など

報告

策定委員会、教育委員会、区議会、総合教育会議、
庁内関係各課